

楽しい語り合おうって
私たちのまちの
私たちによる
まちづくり

様々な人々の楽しい語り合いには
まちづくりのヒントが詰まっています。

次世代を担う中学生、高校生、
これまで地域を支えてきた大人たち。

これからのまちづくりを
3世代で集って考えるまたとない機会です。

平成28年10月23日(日)

13:30~16:30

古賀みらいオータムミーティング

～古賀市の未来のまちづくりを考える市民対話集会2～

参加費
無料

託児有

概ね1歳～就学前
申込締切 10/14

場所

リーパスプラザこが
交流館 多目的ホール
※駐車場：リーパスプラザこが駐車場
古賀市役所駐車場

ファシリテーター

山口 覚氏
LOCAL&DESIGN 代表
津屋崎フランチ代表
NPO 法人地域交流センター理事

定員

100名

申し込み 問い合わせ

古賀市総務部コミュニティ推進課
電話 092-942-1165
FAX 092-942-1291
Eメール commu@city.koga.fukuoka.jp
※当日申し込み可。詳しくは裏面を参照ください。



主催 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会
事務局 古賀市総務部コミュニティ推進課

古賀みらいオータムミーティング～古賀市の未来のまちづくりを考える市民対話集会2～



古賀みらいオータムミーティング プログラム



- 13:30 はじめに
- 13:45 ワールドカフェ※
テーマ「世代をつなぐまちづくり」
(途中休憩あり)
- 16:15 おわりに
- 16:30 終了

※「ワールドカフェ」とは
カフェのような
リラックスした雰囲気で行う
話し合いのスタイルです。



古賀市では、住民自治に基づく自治体運営の基本原則・理念を定める古賀市自治基本条例（仮称）の制定に向け、市長の附属機関として古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会（以下「策定委員会」と言います）を設置しています。策定委員会には現在 20 代～70 代までの市民 25 人が委員として参加しており、平成 27 年 1 月から話し合いを行っています。

この条例はまちづくりの基本的考え方を示すもので、年齢も住んでいる地域も様々な委員が、同じ市民の立場で市民の意見に耳を傾け、できる限り反映しながら検討を進めています。

このオータムミーティングでの未来に向けた語り合いも参考にして、まちづくりの基本的考え方について検討し、平成 28 年 12 月をめどに条例案を市長に提言する予定です。ぜひ会場でああなたのご意見をお寄せください。

古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会

【これまでの検討内容から】

- 自治基本条例（仮称）の目的：
まちづくりの基本的事項を定め、市民等*、議会及び行政がそれぞれの役割を果たし、互いに連携し、住んで良かったといえるまちの実現を図る。
- 自治基本条例（仮称）の基本理念：
市民等、議会及び行政は、次に掲げる基本理念によりまちづくりを推進する。
 - (1)互いに連携し、古賀市民憲章に基づくまちづくりに取り組む。
 - (2)先人が築いてきた地域の歴史、文化、知恵を大切に、次世代に引き継ぐとともに、共に支えあう地域社会の形成に取り組む。
 - (3)市民等、議会及び行政は、互いに自主性及び自律性を尊重しながらそれぞれの責任と役割を果たし、まちづくりに取り組む。

*市民等：ここでは市内に居住・通勤・通学する人、市内に事務所を有する又は市内で活動する法人その他の団体のことを言います。

※この目的や基本理念は現時点での案であり、今後の検討内容を踏まえ、変更することがあります。

○申し込み（事務局 古賀市総務部コミュニティ推進課あて）

F A X 092-942-1291（この面を送信）

Eメール commu@city.koga.fukuoka.jp（以下の内容を本文に記載）

電 話 092-942-1165（以下の内容を口頭で）

氏名	男・女	年齢 歳代 (例、40歳代)
お住まいの行政区（または住所）	電話番号	
託児希望 有 ・ 無（託児申込10月14日まで）※概ね1歳～就学前 お子様のお名前 _____、年齢 _____ 歳（男・女） お子様のお名前 _____、年齢 _____ 歳（男・女）		

○個人情報、古賀みらいオータムミーティング開催以外の目的には使用しません。

○希望される人数の託児担当者を確保できない場合はお断りすることがあります。